

日本選手権大会対象 JABA 大会要項作成要領

公益財団法人 日本野球連盟

JABA 各地区連盟は、日本選手権大会対象 JABA 大会の運営に際し、本要領に則り各大会要項を作成するものとする。

1. 大会名義等

(1) 主催

開催地の地区連盟とする。また、日本野球連盟の承認を得てその他の団体等を加えることができる。

(2) 主管

開催地の加盟地方団体（都道府県連盟）を主管とすることができる。

(3) 後援・協賛・協力など

必要があるときは、団体等を加えることができる。

2. 期 日 日本野球連盟の承認を得ている期日を記載する。

3. 会 場 日本野球連盟の承認を得ている会場を記載する。

4. 出場チーム

(1) 出場チームの決定

各地区連盟からの推薦に基づき、日本野球連盟から承認されたチームが出場する。
なお、出場チームの推薦に際して、各地区連盟は日本選手権対象 JABA 大会出場チーム推薦基準に基づくものとする。

(2) 出場チーム数及び各地区枠

出場チーム数は16チームとし、各地区ごとの出場枠は日本野球連盟の決定によるものとする。

5. 参加費

(1) 主催地区連盟チームの大会参加費は、主催地区連盟で決定する。

(2) 他地区連盟のチームの上限を15万円とする。

6. 広告協賛金

プログラム広告協賛金協力については、別に定める。

7. 入 場 料

入場料については別に定めることができる。

ただし、チーム券については、500円/枚を上限とする。

8. チーム券

チーム券の購入協力については、原則として1試合あたり100枚とする。

ただし、準決勝、決勝は同一に行うため、1試合とみなす。

9. 試合組み合わせ

別添のフォーマットに統一する。リーグ戦時の球場割り当てについては、主催地区連盟に一任とし、チームによって偏りがでないようにできるかぎり配慮する。また、決勝トーナメントの組み合わせは、予選リーグの成績に基づき準決勝進出4チームの順位付けを行い、トーナメント表の左から1位、4位、2位、3位の順に指定する。ただし、予選リーグ2位から決勝トーナメントに進出したチームは4位とする。

10. 表彰

【チーム表彰】 優勝チーム、準優勝チーム

【個人表彰】 最高殊勲選手賞、敢闘賞、首位打者賞

※上記の5つは全対象大会で表彰し、名称も統一する。

※その他に各大会の定めにより表彰を追加することができる。

《首位打者賞》決勝戦に進出した2チームを対象とし、
4試合、12打席、10打数以上

⇒打率が同率の場合は以下の順で首位打者を決する。

- ①安打数が多い選手を上位とする。
- ②安打数も同数の場合は塁打数が多い選手を上位とする。
- ③安打数、塁打数とも同数の場合は、打点が多い選手を上位とする。
- ④安打数、塁打数、打点がいずれも同数の場合、全ての該当者を首位打者とする。

11. 試合方法

(1) リーグ戦及びトーナメント方式により優勝チームを決定する。

① リーグ戦

出場チーム数16チームの場合は4チームずつ4つのグループに分かれて、それぞれ4チーム総当りのリーグ戦を行い、順位を決める。なお、順位は「リーグ戦における順位決定に関する取扱要領」により決める。

② 決勝トーナメント

リーグ戦の成績により4チームが準決勝（決勝トーナメント）に進む。

また、リーグ戦4グループの場合は各1位チームとする。

なお、決勝トーナメントの組み合わせは、予選リーグの全試合の成績に基づき準決勝進出4チームの順位付けを行い、トーナメント表の左から1位、4位、2位、3位の順に指定する。ただし、予選リーグ2位から決勝トーナメントに進出したチームは4位とする。

順位は「リーグ戦における順位決定に関する取扱要領」により決める。

12. 適用規則

●●●●年度公認野球規則並びに日本野球連盟（社会人野球）内規及び以下に記載のJABA各種申し合わせ等に基づく。

- ・社会人野球申し合わせ事項
- ・社会人野球注意すべき規則
- ・取り決め事項
- ・スピードアップに関する監督申し合わせ事項
- ・●●●●年度スピードアップ・マナーアップ要綱

13. コールドゲーム

全ての試合（リーグ戦及び決勝トーナメント・決勝戦を含む）において、7回以降7点差の場合、コールドゲームを適用する。

雨天、暗天、その他の事情で試合続行が不可能となった場合は、6回半または7回で試合成立とする。

14. 延長戦及びタイ・ブレイク

リーグ戦の試合は9回終了時点で同点の場合、10回からタイブレイクを適用し、決勝トーナメントの試合（決勝戦も含む）は10回終了時点で同点の場合、11回からタイブレイクを適用し勝敗を決する。

15. 試合開始時刻

試合開始時刻は各地区並びに各球場の事情により各大会ごとに決定する。

16. リーグ戦時における雨天順延について
雨天中止の対応について、「原則翌日に順延」または、「原則リーグ戦の最終日に延期」のいずれかを明記する。
17. 大会出場資格及び出場承諾書の提出
 - (1) 大会出場資格
日本野球連盟登録規程に則り、各大会が定める期限（30日前）までに登録を完了した競技者に出場資格を与える。ただし、卒業年次の学生生徒の特例期間（当該年度の1月から3月までの間）については特別な措置を講じることもある。
 - (2) 出場承諾書の提出（大会エントリー）
出場チームは、JABA登録システムにおいて出場承諾書を作成し、大会エントリー（承認）を ●●月●●日（●）まで（大会30日前）に済ませること。
18. 試合出場登録選手の届け出
試合に出場することができる選手は、25名以内とし、毎試合ごとに大会本部へ届け出なければならない。
この場合、あらかじめ提出した出場承諾書に記載されている選手に限るものとする。
19. トレーナー
トレーナーがベンチ入りするチームは、試合当日のメンバー交換用紙に記載すること。
20. 社会人野球日本選手権大会出場権
優勝チームには、社会人野球日本選手権大会の出場権を与える。ただし、1チームが複数の大会に優勝した場合は、そのチームが所属する地区連盟の最終予選枠に該当分を加える。また、加盟チーム以外のチーム（プロ球団）が優勝した場合は、準優勝チームが所属する地区連盟の最終予選枠に加える。
21. 大会実施要領の作成
 - (1) 各主催地区連盟は、円滑な運営を行うために別に実施要領を定める。
 - ・大会組合せ表
 - ・大会規則
 - ・大会特別規則
 - ・出場承諾書（登録システム）について
 - ・注意事項
 - ・チームバスの駐車案内等
 - ・参加費納入についてなど
 - ・チーム券購入方法など
 - ・VTR撮影について
 - ・提出メンバー用紙について
 - ・その他
 - (2) 使用球
JABA公認球とし、各大会ごとに定める。

以上